

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 4 年度第 5 回 富士見市教育振興基本計画審議会 議事録</p>							
<b>日 時</b>	令和 5 年 2 月 2 7 日 (月)		開会	午後 7 時 0 0 分			
			閉会	午後 8 時 0 0 分			
<b>場 所</b>	中央図書館 2 階 視聴覚ホール						
<b>出 席 者</b>	委 員	長堀会長	高橋副会長	富士委員	小林委員	石川委員	
		○	○	○	○	○	
		秋元委員	八木橋委員	金子委員	坂田委員	小栗委員	
		○	○	○	○	○	
	アドバイザー	太田氏					
	説 明 員	教育部長、学校統括監、教育政策課長、生涯学習課長、学校教育課長、教育相談室長、鶴瀬公民館長、水子貝塚資料館長、学校給食センター所長					
	事 務 局	教育政策課 副課長、主査					
<b>公 開 ・ 非 公 開</b>	公開 (傍聴者 0 人)						
<b>議 題</b>	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 第 3 次富士見市教育振興基本計画 (案) のパブリックコメントの対応について</p> <p>(2) 答申について</p> <p>(3) その他</p> <p>4 閉会</p>						

## 議 事 内 容 ( 要 旨 )

### 1 開 会

### 2 会 長 あ い さ つ

### 3 議 題

#### (1) 第3次富士見市教育振興基本計画(案)のパブリックコメントの対応について

アドバイザー 学校司書の配置状況について教えて欲しい。

説明員 学校司書については、学校図書館法上、12学級以上の学校には必ず置かなければならないとされているが、本市においては12学級に満たない学校を含め、全小・中・特別支援学校に配置している。なお、小学校及び特別支援学校においては週3回、中学校においては週2回、1日4時間の勤務形態としている。

アドバイザー 学校司書が図書の貸出しを行うのか。

説明員 学校司書が貸出しを行う場合もあれば、担任や図書委員の子どもたちが行う場合もある。

委 員 特別支援学校の図書館について、学校図書館法的に違法状態という意見が寄せられているが、どのような状況か。

説明員 高等部には図書室、小・中学部には図書コーナーを設置していることから、違法状態ではない。

委 員 市の考え方について、状況をより明確に記載した方が良いと思う。

#### (2) 答申について

(質疑等なし)

#### (3) その他

各委員から富士見市の教育に対する意見など

### 4 閉 会